

第8次多治見市総合計画 2024-2031



市民が主役！躍動するまち 多治見

市民が主役！ 躍動するまち 多治見



子育て世代に寄り添うまち、誰もがチャレンジできるまち、誰一人孤立させないまちの実現に向け、第8次多治見市総合計画を策定しました。

我が国では、全国的に人口減少や少子高齢化の問題を抱えています。本市においても同様の状況にあり、人口減少に順応しつつ、歯止めをかけることが大きな課題です。

本計画では、目指すまちの姿として、「**市民が主役！躍動するまち 多治見**」を掲げました。多治見市が、住みたい、住み続けたいまちであるためには、全ての市民が生き生きと生活できるまちであることが必要です。市民の皆さんの思いを反映できる、市民が主役のまちづくりを進めてまいります。

また、目指すまちの姿を実現するために、子育て政策、経済政策、医療・福祉政策の3点に重点を置き、5つの政策の柱と柱を支える基盤の下、162の基本計画事業を掲げました。各事業を着実に実行実現することが、人口減少をはじめとした本市が抱える課題を解決し、市民の幸福につながります。これまでにまかれた種を育み、しっかりと果実を収穫するとともに、新たな種をまき、より多くの果実を実らせてまいります。

計画は策定することがゴールではありません。掲げたビジョンや目標を実現していくことが重要です。そのためには、市民一人ひとりがさまざまな場所で活躍し、その力を結集することが必要です。市民、地域、各種団体、行政などが一丸となり、第8次総合計画を進めてまいります。皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたっては、総合計画審議会や総合計画市民委員会、各種団体との意見交換などの市民参加、21名の市議会議員による議会参加、そして職員参加により、広角的な視点で議論を深めてまいりました。ここに貴重なご意見やご提案を賜りました皆様に、深く感謝申し上げます。

令和6年4月吉日

多治見市長 高木 貴行

P01 第1部 基本構想

- P03 第1章 基本構想の全体像
P04 第2章 総合計画の構造
P06 第3章 第8次総合計画策定の背景
P10 第4章 30年先を見据えた長期ビジョン
P14 第5章 まちづくりの基本方針
P17 第6章 財政の見通し

P19 第2部 基本計画

- P21 基本計画の概要
P25 政策の柱1 子育て世代が選び、住み続けたいくなるまちづくり
P31 政策の柱2 にぎわいを生み出すまちづくり
P35 政策の柱3 元気で安心して暮らせるまちづくり
P41 政策の柱4 多様なつながりで、豊かな暮らしを育むまちづくり
P45 政策の柱5 持続可能で快適に暮らせるまちづくり
P51 基盤 行財政改革の推進

P55 資料編

- P56 1 基本となる条例・規則
P58 2 総合計画と個別計画
P59 3 策定体制
P59 4 策定経過
P60 5 多治見市総合計画審議会
P66 6 多治見市総合計画市民委員会
P71 7 多治見市議会 第8次総合計画策定特別委員会
P74 8 SDGsの達成に向けた取組
P78 9 用語集

第1部

基本構想

第1章 基本構想の全体像

30年先を見据えた長期ビジョン

まちづくりビジョン

「多治見らしさ」を育み、
市民が誇れる魅力に満ちたまち
多治見

人口ビジョン

長期目標 令和32(2050)年まで、
8.5万人維持

短期目標 令和10(2028)年まで、
10万人維持

「多治見らしさ」= 多治見の魅力や特長

- ・生活利便性と自然環境が調和するまち
- ・美濃焼の伝統を引き継ぎ、発展し続けるまち
- ・子育て・子育てしやすいまち
- ・中心市街地も郊外地域も住みやすいまち
- ・都市間の交通アクセスに優れたまち
- ・市民活動が活発なまち

R6(2024)～R13(2031)
第8次総合計画

R14(2032)～R21(2039)
第9次総合計画

R22(2040)～R29(2047)
第10次総合計画

R30(2048)～R37(2055)
第11次総合計画

第8次総合計画で目指すまちの姿

市民が主役! 躍動するまち 多治見

柱1

子育て世代が選び、
住み続けたいくなる
まちづくり

子育て
教育

柱2

にぎわいを生み出す
まちづくり

産業
経済

柱3

元気で安心して
暮らせるまちづくり

保健・医療
福祉・防災
防犯

柱4

多様なつながりで、
豊かな暮らしを育む
まちづくり

市民活動
文化
スポーツ

柱5

持続可能で快適に
暮らせるまちづくり

都市基盤
環境

基盤

行財政改革の推進

第2章 総合計画の構造

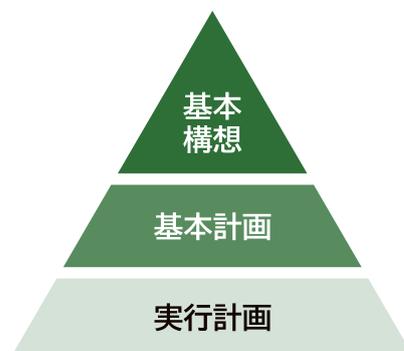
1 計画の目的・体系・策定方針

総合計画は、多治見市市政基本条例に基づき、市政を総合的かつ計画的に運営するために策定する本市の最上位の計画であり、各政策分野の個別計画は総合計画との整合性を考慮して策定しています。

また、本市では、予算編成をはじめとする財政運営も総合計画に基づいて行うため、計画的で健全な財政を担保する役割も担います。

総合計画は、目指すまちの将来像を定める「基本構想」、それを実現するための事業を定める「基本計画」、その具体的な進め方を示す「実行計画」で構成されています(図表1)。

第8次総合計画の策定にあたっては、第8次総合計画策定方針に則り、従来の総合計画と同様、市民による策定委員会をはじめ、さまざまな市民参加の機会を設けました。この総合計画を市民と議会と行政が共有し、共に実行することで、目指すまちの将来像を実現します。



図表1 総合計画の体系

【第8次総合計画策定方針】

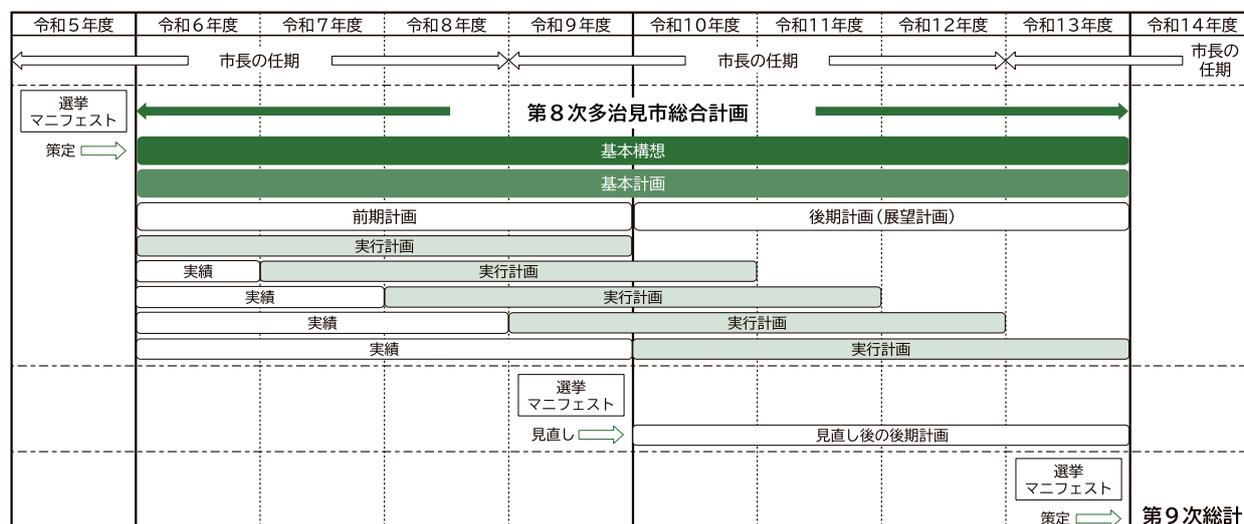
- (1) 人口減少社会においても、持続可能で元気なまちの実現に向け、計画を策定します。
- (2) 多様な市民・団体の声を聴き、広角的な視点で議論します。

2 計画期間

総合計画を構成する基本構想と基本計画は、その期間を8年間(令和6(2024)年度から13(2031)年度まで)としています。基本計画は、市長の任期と連動するように、前半4年間を前期計画、後半4年間を後期計画(展望計画)とし、市長マニフェストを通じて市民の政策選択が総合計画に反映される仕組みとなっています。そのため、市長の任期に合わせて総合計画の見直しを行います(図表2)。

また、総合計画の実行・実現には財源の確保が必要であるため、実行計画は、市の財政計画(中期財政計画)との整合を図り、毎年度、翌年度以降の4年間分を作成しています。

図表2 計画期間と市長任期との関係



3 進行管理

総合計画を効率的かつ効果的に推進するためには、定期的な評価、見直しが必要です。「計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)」のPDCAサイクルに沿って進行管理を行い、予算編成を連動させることで、計画の実行性を高めます。また、有識者や市民等で構成される外部委員会(多治見市事業評価委員会)や市議会等において、毎年度、計画の進捗状況を検証・評価します。

[参考] 策定の様子

市民参加



- 1 審議会答申
- 2 市民委員会市長報告
- 3 事業評価委員会
- 4 高校生との懇談会

議会参加



- 5 特別委員会(全体会)
- 6 特別委員会(分科会)

職員参加



- 7 ワーキンググループ
- 8 職員施策提案会議

第3章 第8次総合計画策定の背景

1 国の現状

全国的に進む人口減少と少子高齢化

我が国の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の令和5（2023）年将来人口推計によれば、令和38（2056）年に1億人、令和49（2067）年には9,000万人を下回る見込みであり、人口減少は既に現実の課題となっています。また、令和4（2022）年の出生数は明治32（1899）年の統計開始以降最少の79万9,728人（厚生労働省「人口動態統計速報（令和4年12月分）」）となる一方、65歳以上の高齢人口は平成12（2000）年の2,201万人から令和2（2020）年の3,602万人（令和4年版「高齢社会白書」）へ増加するなど、少子高齢化が急速に進んでいます。

国によるデジタル田園都市国家構想の取組

国は、人口減少・少子高齢化のほか、地方の過疎化と東京圏への一極集中、地場産業の空洞化といった課題やデジタル技術の急速な発展を背景に、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して、令和4（2022）年に「デジタル田園都市国家構想基本方針」及び「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を作成しました。そこには、「持続可能な開発目標（SDGs）」や脱炭素などの理念を取り込んだ地方の課題解決の考え方が示されており、国・自治体・企業等が協力して取り組んでいくこととされています。

2 多治見市の現状と課題

（1）多治見市の現状

本市の概況

本市は、中心部を土岐川が流れ、周辺を山々に囲まれた自然環境に恵まれたまちです。また、JR中央線・太多線、中央自動車道・東海環状自動車道が通るなど、交通アクセスにも優れています。更に、1,300年余りの歴史を誇る美濃焼や、それによって醸成された文化・産業も、本市の財産となっています。こうした背景と、これまでの都市計画・福祉・教育・医療・産業振興等のさまざまな施策の蓄積が、生活利便性と自然環境が調和した豊かな住環境を形成し、本市の発展につながっています。加えて、将来的には東京・名古屋間でリニア中央新幹線の開通が予定されており、交通利便性が更に向上することが見込まれます。

本市でも進む人口減少と少子高齢化

平成12（2000）年の国勢調査において、115,740人だった本市の人口は、令和2（2020）年の国勢調査では106,732人と20年間で約9千人減少しました。今後、令和32（2050）年には7万人程度になると推計され、令和2（2020）年からの30年間で人口減少が加速し、約3万6千人減少することが予測されます（図表3）。

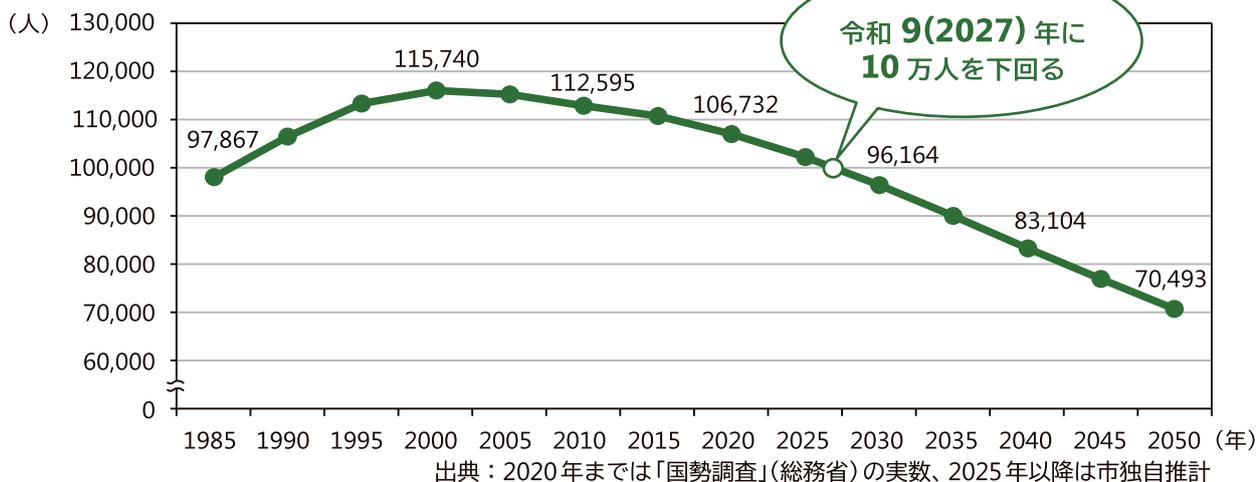
また、年齢区分別人口割合の推計では、令和22（2040）年には生産年齢人口（15歳～64歳）の割合が5割未満に減少し、高齢人口（65歳以上）の割合が4割を超えるため、更なる高齢化が進む見込みです（P13、図表6、ア 推計人口における人口割合）。

本市の人口減少の要因

本市の人口減少は、死亡数の増加と出生数の減少による自然動態の減少、住宅事情を理由とした転入人口の減少による社会動態の減少が主な要因と考えます。

自然動態は、昭和50年代以降の大規模住宅団地開発に伴い転入した年齢層が高齢化したこともあり、死亡数が30年間(1990～2020年)で約2倍になっています。また、出生数は30年間で約4割減少しています。社会動態は大規模な住宅団地開発が落ち着いたことで転出超過の傾向が続いています。また、移動理由でみると就職や結婚を理由に転出する20代～30代が多いことが挙げられます。

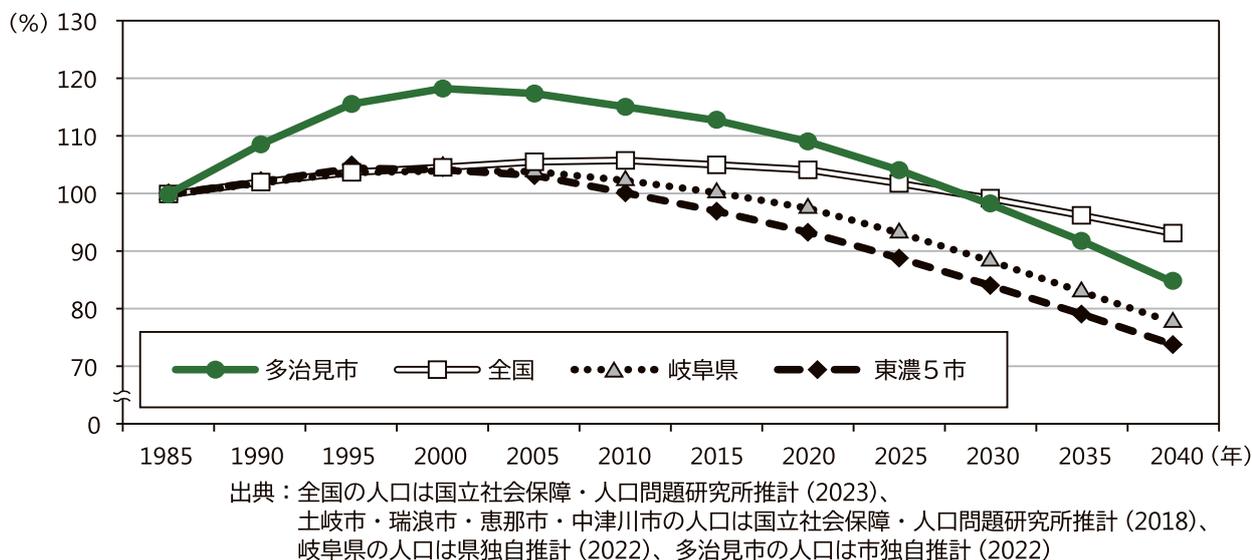
図表3 市全体の人口推計結果



本市と他地域の人口割合の比較

昭和60(1985)年を基準(100%)として人口推移を全国、岐阜県、東濃5市で比較すると、本市は全国、岐阜県よりも急速に人口が増加してきたことがわかります。しかし、全国では平成22(2010)年まで増加傾向であった一方、岐阜県と本市は平成12(2000)年に、東濃5市は平成7(1995)年にピークを迎え減少傾向に転じました。ピークを超えた後はいずれも減少傾向が続きますが、本市の減少スピードは全国よりも速く、岐阜県と東濃5市とはおおむね同程度となる見込みです(図表4)。

図表4 全国、岐阜県、東濃5市、多治見市の人口推移の比較



(2) 多治見市の課題

国と本市の現状を踏まえつつ、第8次総合計画において本市が取り組むべき基本的な課題を6点抽出しました。

課題1 年齢区分別にみた課題

人口減少、少子高齢化に伴い、年齢区分別(高齢人口・生産年齢人口・年少人口)の割合も変化します。課題の抽出にあたっては、年齢区分ごとに課題を把握する必要があるため、次のとおり整理しました。

ア 高齢者(高齢人口)

高齢者の割合は年々増加傾向にあり、それに伴う社会保障費の増加が見込まれます。一方、近年では、健康寿命の延伸や介護予防に対する意識の高まりから、市民が主体となった健康増進・介護予防活動が進められています。また、これまで積み重ねてきた経験や豊富な知識を活かし、社会や地域で活躍する高齢者も多くみられます。

さまざまな分野において元気な高齢者が活躍できる機会の創出(充実)が必要です。

イ 若者～中高年層(生産年齢人口)

生産年齢人口に当たる人々は、まちの活力を支える中核を担います。今後、生産年齢人口の減少が進む中で特に若者は、「就職」や「結婚」を理由に転出する傾向があることから、まちの活力を維持していくためにも若者の転出超過を抑制し、生産年齢人口の減少を緩和する必要があります。

若者が「多治見に住みたい、住み続けたい」、「また多治見に戻ってきたい」と思えるよう、雇用の場の充実、住宅ストックの活用促進、仕事と子育ての両立に向けた環境整備など、まちの魅力を高める取組が必要です。

ウ 子ども(年少人口)

子どもの数は年々減少傾向にあります。子どもの数が減ることで、子どもが多様な考え方に触れる機会やチームスポーツなどの集団活動に参加する機会の減少、人間関係の固定化などの影響が生じることも考えられます。

多治見で育つ子どもが自分のまちに誇りと愛着を持ち、未来に向かって大きく羽ばたいていけるよう、引き続き、子育て・子育て支援策の充実、保育・幼児教育や学校教育の充実に取り組むとともに、まち全体で子どもの成長を支えていくことが必要です。

課題2 地域コミュニティの維持

本市は、単身世帯の増加に伴い、世帯数が増加傾向にある一方、自治会の加入率は年々低下しています。また、各地の地域コミュニティを支える人財不足がみられており、共助の意識を低下させない取組が求められています。

今後も、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域コミュニティの活性化や「共助」の意識向上、市民活動への支援を継続して行う必要があります。

課題3 経済の活性化

本市は有効求人倍率が高く人手不足の状況にあり、その状況によっては、新事業展開の停滞や需要に対応できないことによるビジネスチャンスの損失等、各事業所に影響を及ぼすことが想定されます。経済を活性化させるには、各事業所が設備・資産・情報等の経営資源を十分に活用し、更に生産性を高め、収益を上げることが重要です。

人財の確保・定着サポートを含む中小企業支援、企業誘致、創業支援、観光誘客、農業振興など、経済活性化のための取組を加速させる必要があります。

課題4 高齢者の移動手段確保や交通渋滞の緩和

今後、高齢化が進むことで自動車を持たない人の増加が見込まれます。また、交通渋滞の緩和に対する取組は、市民から非常に関心が高く、市民生活や経済活動にとって重要です。

人口減少が進みコンパクトなまちづくりを目指す中で、特に郊外地域での公共交通のあり方や、高齢者の移動手段の確保などの課題に取り組むことが必要です。また、渋滞対策への取組も国・県と協力して継続的に行う必要があります。

課題5 公共施設の適正配置、公共インフラの適切な維持管理

本市では、公共施設の数や規模を人口や財政規模に見合ったものとするため、平成31(2019)年に公共施設適正配置計画を策定し、公共施設全体の床面積の圧縮を進めてきました。

公共施設や公共インフラの維持管理には多額の費用が必要です。人口減少や少子高齢化の中で、今ある公共施設全てをそのまま維持・更新していくことは難しいため、市全体からの視点と地域ごとの視点からみた今後残すべき機能を明確にしながら、計画的に公共施設全体の床面積を適正化していく必要があります。一方で、公共インフラは、人々の暮らしに必要な不可欠なものです。今後、老朽化による修繕や更新が増加する中で、財政や経営の健全性を維持することが必要です。

課題6 健全な行財政運営、自治体DXの推進

本市は、平成8(1996)年に財政緊急事態宣言を発して以来、財政健全化のための取組を進めています。近年では企業誘致をはじめとした収入の確保、行政改革の実施による経常経費の抑制に努めてきました。

今後、人口減少による市税収入の減少や高齢化による社会保障費の増加を視野に入れ、市税収入を増やす取組や行財政改革を積極的に行い、健全な財政を維持する必要があります。

また、行政サービスのデジタル化による市民の利便性向上、デジタル技術の活用による業務の効率化などを進める必要があります。

第4章 30年先を見据えた長期ビジョン

1 まちづくりビジョン

「多治見らしさ」を育み、 市民が誇れる魅力に満ちたまち 多治見

本市には、豊かな自然、長い歴史を持つ美濃焼とそれにより育まれた文化、まちの発展に伴い形成されてきた生活利便性、人々のつながりなど、数多くの魅力や特長があります。

これから30年後のまちの姿を展望すると、人口減少や少子高齢化が進行する一方、情報通信技術の飛躍的な進展、更なるグローバル化などにより社会・経済状況の大きな変化が見込まれ、本市の状況や市民のライフスタイルも大きく変わっていくことが予想されます。

そのような中であっても、引き続き、本市の魅力や特長である「多治見らしさ」を守り、育んでいくことは、本市が市民にとって愛着や誇りを持てるまちとして発展していく原動力になります。

次に掲げる6つの「多治見らしさ」を次世代へ引き継ぎ、市民が誇れる魅力に満ちたまちを目指します。

多治見らしさ1 生活利便性と自然環境が調和するまち

本市は、商業施設、医療機関、子育て支援施設、福祉施設、主要な交通網など市民生活に必要な都市機能を一定の水準以上に備えており、快適で便利に生活することができます。特に、医療機関については一次医療が充実し、加えて二次医療、三次医療が整備されているなど、市民の安心につながっています。一方、市の中心部を東西に土岐川が流れ、四方は山々の緑に囲まれているなど、豊かな自然環境に恵まれています。生活利便性と自然環境が調和している良好な住環境が本市の魅力です。

多治見らしさ2 美濃焼の伝統を引き継ぎ、発展し続けるまち

地場産業としての美濃焼・タイル、その歴史とともに育まれた本市の文化は、世界に誇れる財産です。近年は、陶磁器意匠研究所での研究・人材育成、セラミックバレー構想等、美濃焼・タイルの魅力の国内外への情報発信に注力しています。他方で、新たに企業誘致に取り組んだことにより、雇用の創出や地域経済への波及効果が生み出されており、両面から地域経済の発展が図られています。

多治見らしさ3 子育て・子育てしやすいまち

本市は、保育園や幼稚園での受入体制だけでなく、子どもに関わる総合的な相談支援体制や産前からの切れ目のない子育て・子育て支援が充実しています。駅北親子広場をはじめ、各小学校区には、児童館や児童センター、たじっこクラブ(放課後児童クラブ)が設置され、子育て・子育てを支援する環境を整えています。加えて、子どものよりよい習慣づくり推進たじみプランに基づく運動習慣・学習習慣・生活習慣の向上などの特色ある教育や、子どもの個性に合わせた多様な教育環境、活発な市民活動により、まちの財産である子どもの健やかな心と体を育てています。

多治見らしさ4 中心市街地も郊外地域も住みやすいまち

本市は、郊外の団地などへの人口流入に合わせて、郊外地域の都市基盤を整備し発展してきました。近年は、JR多治見駅周辺で土地区画整理事業や再開発事業による基盤整備を行うとともに、中心市街地活性化のためのにぎわい創出事業を展開しています。また、路線バス、コミュニティバスなどの公共交通に加え、地域あいのりタクシーなどのデマンド型交通を展開しています。生活利便性と自然環境の調和を背景に、さまざまな世代が住みやすいまちとして発展しています。

多治見らしさ5 都市間の交通アクセスに優れたまち

本市は、JR中央線により約30分で名古屋市中心部に到着できる鉄道網、中央自動車道、東海環状自動車道といった道路網の双方を有し、都市間の交通アクセスに優れています。この利点を活かし、大手企業の誘致に成功しているほか、都市部からの移住定住を推進しています。

多治見らしさ6 市民活動が活発なまち

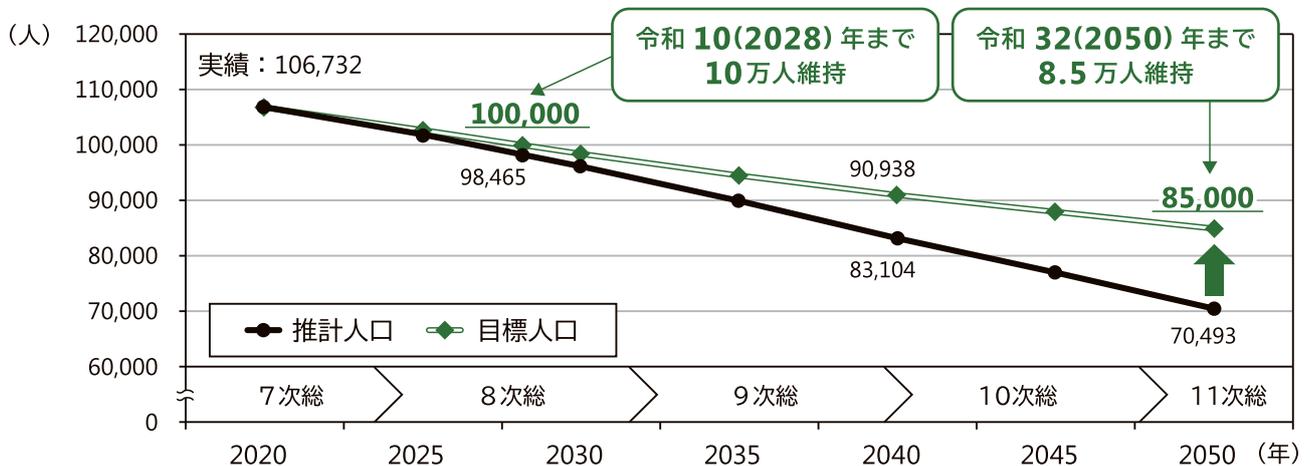
市内の各地域では、自治会、消防団、青少年まちづくり市民会議、地域福祉協議会、ボランティア団体など、今まで築いてきた「人と人のつながり」、「人と地域のつながり」を活かしながら多種多様な共助が行われ、市民の生活を豊かにし、地域への誇りと愛着を高めています。また、市民の主体的な生涯学習活動は、地域社会の活性化につながっています。

2 人口ビジョン

長期目標：令和32(2050)年まで、8.5万人維持

短期目標：令和10(2028)年(8次総前期計画終了時)まで、10万人維持

図表5 推計人口及び目標人口の推移



本市は、これまで総合計画や人口対策中期戦略などを通じて、人口減少の緩和を進めてきました。また、国や県においても人口減少が同様に進んでいる中、国は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、県は「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」を策定し、人口減少緩和に向けた取組を進めています。

第8次総合計画でも人口減少は大きな課題です。財政状況の悪化などさまざまな問題を引き起こすおそれがあり、まちの活力を維持するためにも、人口減少に歯止めをかける必要があります。

以上を踏まえ、第8次総合計画では、上記のとおり目標を設定し、国や県と連携しながら、引き続き人口減少緩和、少子化対策の取組を進めていきます。

(1) 自然動態の目標

一人の女性が一生の間に産む子どもの数(合計特殊出生率)は、令和3(2021)年現在1.33人です。この合計特殊出生率の目標を、県が定めている「岐阜県人口ビジョン」と同様に、令和12(2030)年までに1.8人^{※1}、令和22(2040)年までに2.07^{※2}人とします。

自然動態を改善するには、結婚・出産・子育ての希望がかない、安心して子どもを生み育てることができる環境整備を進めた結果として、出生率が向上することが重要です。

本市では、若い世代や子育て世代の経済的な支援を図り、結婚・出産・子育ての希望に寄り添った支援を進めるとともに、子どもは家庭だけでなく「社会で育てる」という概念を共有する施策を推進します。

出生率の向上は、我が国における大きな課題です。国や県の取組を注視し連携しながら、市の施策を展開することで少子化対策を推進します。

※1 1.8：国民希望出生率(若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現した場合の出生率)
 ※2 2.07：国立社会保障・人口問題研究所が算出する人口置換水準(平成30(2018)年)

(2) 社会動態の目標

社会動態を改善するためには、転出者を抑制し、転入者を増やす必要があります。

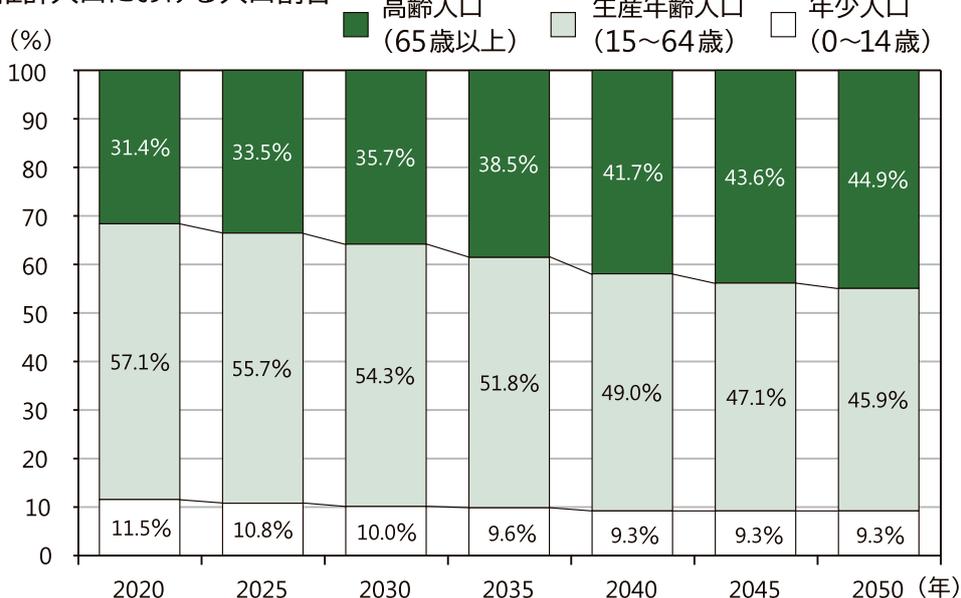
本市では、若い世代が就職や結婚を機に市外へ転出する傾向がみられるため、転出を抑制するための施策を推進します。また、子育て世代への支援はもちろんのこと、就業支援や居住支援を通じて若い世代に選ばれるまちづくりを進めます。

(3) 目標人口の達成に伴う人口割合の変化

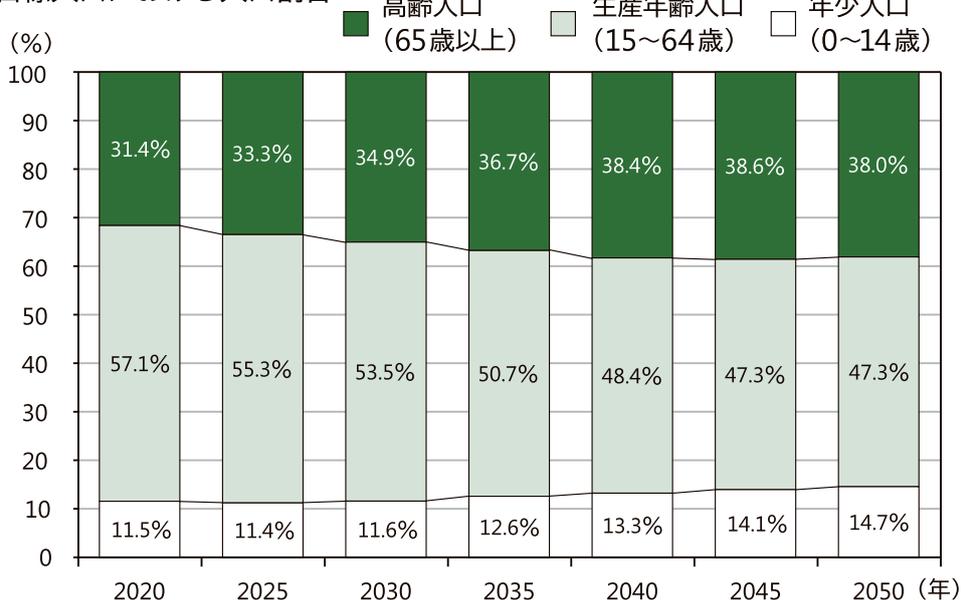
年齢3区分別人口割合推移で推計人口と目標人口を比較すると(図表6)、目標人口を実現することにより、年少人口割合が上昇し、高齢人口割合の増加も収まることから、生産年齢人口割合の改善につながり、安定的な市政運営の基礎を築くことができます。

図表6 年齢3区分(高齢・生産年齢・年少)別人口割合推移

ア 推計人口における人口割合



イ 目標人口における人口割合



高齢人口割合の増加が収まる

生産年齢人口割合の減少が収まる

年少人口割合が上昇する

第5章 まちづくりの基本方針

1 第8次総合計画で目指すまちの姿

市民が主役！躍動するまち 多治見

第3章で述べたとおり、本市では現在、人口減少、少子高齢化が進行しつつあり、第8次総合計画の計画期間（令和6（2024）年度から13（2031）年度まで）中には、人口が10万人を下回る見込みです。

このような人口減少社会においても、いつまでも住み続けたいと思えるまちであり続けるためには、全ての市民が安心して生き生きと生活する「市民が主役のまち」であることが必要です。

「市民が主役のまち」とは、市民が日々の生活に生きがいを感じ、自分の考えや思いを持って行動し、まちづくりに気軽に参加して意見や考えを提案できるまちのことです。

そのようなまちを目指すため、市民の幸福度やまちの活力の向上につながる施策を積極的に動かし、まちの魅力を向上させていきます。

今回の第8次総合計画では、本市の未来を担う子どものための子育て政策、まちににぎわいを生み出すとともに経済の好循環や市税収入の増加に寄与する経済政策、市民が元気で安心して暮らすための医療・福祉政策の3点に重点を置き、本市に暮らす人々の幸福度の向上につながる政策を進めます。

2 政策の柱

「市民が主役！躍動するまち 多治見」の実現に向けて5つの政策の柱を掲げ、施策を進めていきます。政策の柱ごとの主な施策は次のとおりです。

政策の柱1 子育て世代が選び、住み続けたくなるまちづくり 【子育て・教育】

子どもの笑顔は、まちに元気をもたらします。また、子どもの笑顔はおとなも笑顔にし、おとなの笑顔が子どもの心を温かくします。

全ての子どもが笑顔で暮らせるまちを目指して、健やかな発育発達の支援、保育・幼児教育や学校教育の充実、子どもの居場所づくりなど、子どもへの支援を推進します。

また、結婚・出産・子育てを希望する全ての人に寄り添い、更なる相談支援体制の強化や経済的な支援の拡充などを進めます。

政策の柱2 にぎわいを生み出すまちづくり 【産業・経済】

にぎわいは、まちに活気と経済効果をもたらします。これまでの伝統、技術、文化を将来につないでいくとともに、地域の「稼ぐ力」や他地域とは差別化された「ブランド力」の向上につながるにぎわいを生み出していくことが必要です。

そのため、地場産業をはじめとする市内産業支援、企業誘致を引き続き推進します。特に、新たなにぎわい創出に向けて、関係機関と連携した伴走型の起業・創業支援や、インバウンド事業の推進に取り組みます。また、事業の推進にあたり、公民連携を進めながら課題解決や事業の効率化を図ります。

政策の柱3 元気で安心して暮らせるまちづくり 【保健・医療・福祉・防災・防犯】

住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らし続けるためには、誰一人孤立することなく健康で安心して生活できる環境が整っていることが必要です。

元気で安心して暮らせるまちを目指して、市民の健康維持・向上のための健康づくり事業の充実を図り、健康寿命の延伸につなげます。

市内には一次医療、二次医療、三次医療の医療機関が充実し、市民の安心につながっています。安定した医療を提供していくため、引き続き、医療機関との連携や医療体制の充実を図ります。

また、需要の高まりがみられる介護・福祉分野では、特に、包括的な相談支援体制の充実に取り組み、高齢者や障がい者（児）が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

市民が安全・安心に暮らせるよう、防災対策や防犯対策を強化するとともに、引き続き地域防災への支援や避難行動要支援者の避難体制整備、消防・救急体制の充実を図ります。

政策の柱4 多様なつながりで、豊かな暮らしを育むまちづくり

【市民活動・文化・スポーツ】

さまざまな人々との地域活動や文化・芸術活動、スポーツなどを通じた交流やつながりは、日々の生活を豊かにします。また、国籍、文化的背景、性別、性的指向や性自認、障がいの有無等を超えて多様な文化や価値観を認め合い、お互いを尊重し合うことで、更に交流は深まりその輪は広がります。

多様なつながりで、豊かな暮らしを育むまちを目指して、地域住民による交流活動や

まちづくり活動、自治会活動を支援し、地域力の向上を推進します。また、講演会の開催などを通じ、あらゆる人権の尊重と理解を促進します。

市民主体の文化・芸術活動の支援や、スポーツを楽しむ機会を創出するとともに、それらを支える人財の育成、各種団体との連携強化を推進します。

政策の柱5 持続可能で快適に暮らせるまちづくり 【都市基盤・環境】

人口減少が見込まれる中で、将来にわたり子どもから高齢者まで誰もが快適に暮らすまちであり続けるには、社会基盤の整備・維持や住環境の向上に継続的に取り組むことが必要です。

全国的に激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、本市でも災害に備え、道路・河川・上下水道などの基盤整備、施設の耐震化を進めます。また、今後増加すると予測される空き家等への対策に取り組むことで、住環境の向上を図ります。

ネットワーク型コンパクトシティの考え方のもと、人口減少社会においても持続可能なまちづくりを進めながら、移住定住施策の継続的な展開により、人口減少の緩和に向けた取組を進めます。

市民生活に必要な公共インフラを、修繕・更新の必要性に応じて適切に維持管理します。また、企業会計の健全経営に向けた取組を進めます。

渋滞緩和に向けた取組として、引き続き国や県と連携し、効果的な道路整備を進めます。また、快適に移動できるよう、公共交通のあり方を検討し、中心市街地と郊外地域の移動手段の確保に取り組めます。

ごみの減量・リサイクル、市街地緑化や地球温暖化対策の推進により地球環境を保全し、引き続き環境と共生するまちの実現に向けた取組を進めます。

政策の柱の「基盤」 行財政改革の推進

デジタル技術が進み、市民のニーズが多様化する中で、今後も適切な行政サービスの提供が求められます。また、人口減少下では、厳しい財政運営が見込まれることから、持続可能で元気なまちの基盤である行財政改革を引き続き進める必要があります。

健全な財政を維持するため、歳出予算のコントロールや歳入確保策を強化するとともに、計画的に公共施設の適正配置及び長寿命化を進めます。また、行政サービスのデジタル化を通じて、市民の利便性向上を図ります。

まちの主役である市民の声を市の施策につなげ、効率的で効果的な行政運営を進めます。

3 デジタル田園都市国家構想に沿った取組

第3章に掲げた人口減少などの課題は、本市に限らず全国の多くの自治体も抱えている課題であり、また、一自治体だけで解決できない課題も含まれています。これらの課題に対し、国は、デジタル田園都市国家構想総合戦略を示しました。

デジタル田園都市国家構想総合戦略では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、その中長期的な方向や同構想の実現に必要な施策の内容、ロードマップ等を示しています。

この第8次総合計画は、本市の目指すまちづくりを推進するための計画であり、デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案しています。本計画の策定に伴い地方版総合戦略を策定し、国の各種制度を積極的に活用していきます。

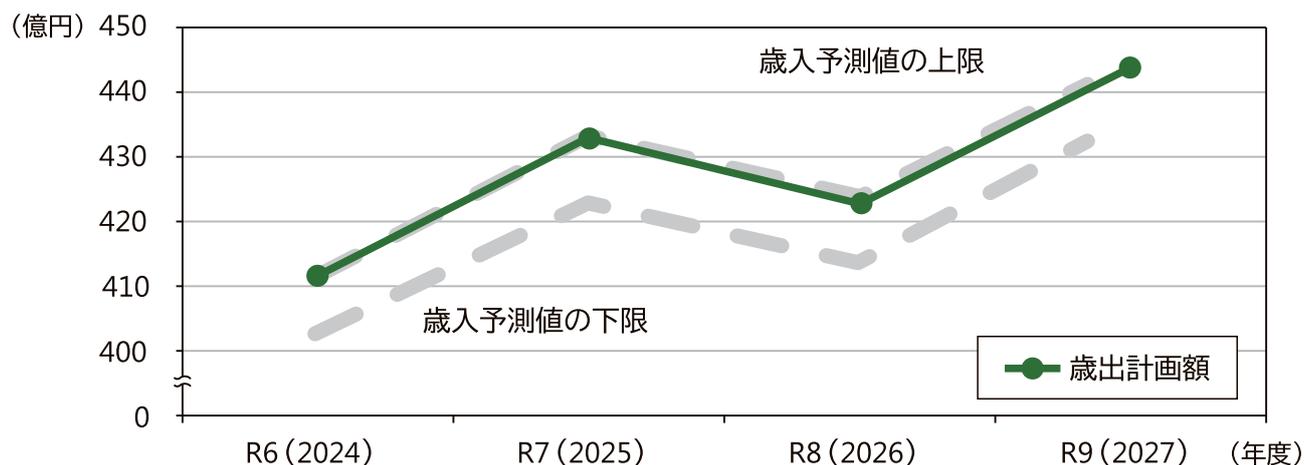
第6章 財政の見通し

1 計画的な財政運営

第8次総合計画前期計画期間における財政運営は、企業誘致の効果による市税収入の増加はあるものの、高齢化による社会保障費の増加、公共施設等の老朽化に伴う維持・更新費用などの増加が見込まれます。また、星ヶ台運動公園整備、笠原小中一貫教育校建設、（仮称）笠原こども園建設、新庁舎建設、（都）音羽小田線道路整備などの大規模事業を計画しており、引き続き厳しい財政運営となることが見込まれます。健全な財政状況を維持していくため、「多治見市健全な財政に関する条例」に定める「総合計画策定における原則」に従い、計画的な財政運営を行います。

前期計画期間の歳出計画額は、歳入の予測値の上限と下限の範囲内で推移していますが、各年度とも歳入予測値の上限に近接しています。引き続き、歳入確保と事業精査による歳出削減に取り組み、毎年度の実行計画の見直しや中期財政計画の策定などによって、財政の健全性を定期的に確認していきます。

図表7 歳入の予測値と歳出計画額



図表8 一般会計の歳入の予測値

(単位：億円)

	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
予測値の上限	412	433	424	445
予測値の下限	403	423	414	436

注：歳入の上限・下限は、経済状況や国の制度変更などにより、市税収入などが増減すると仮定して推計しています。

図表9 一般会計の歳出計画額

(単位：億円)

	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
歳出計画額	412	433	423	444

2 計画期間における財政判断指数

計画期間の財政判断指数は、全て基準値の範囲内です。

経費硬直率及び経常収支比率は、社会保障費などの経常経費の増加により、目標値を上回る見込みです。財政調整基金充足率は、前期計画事業の実施のための財源として、基金からの繰入額を増額するため目標値を下回る見込みです。

今後も、財政の健全化を強く意識した行政運営が必要です。

図表10 前期計画期間の財政判断指数

	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	目標値	基準値
償還可能年数	5.7年	5.8年	6.1年	6.0年	7.0年	10.0年
経費硬直率	73.8%	73.7%	74.9%	74.4%	74.0%	77.0%
財政調整基金 充足率	20.5%	15.9%	11.2%	8.3%	15.0%	7.5%
経常収支比率	89.9%	89.8%	90.6%	90.5%	90.0%	93.0%
実態収支	▲10.4億円	▲9.5億円	▲9.8億円	▲6.4億円	—	—

注：歳出計画額、歳入の予測値、財政判断指数は、いずれも現時点での予測値であり、経済状況や国の制度変更などにより、変わることがあります。